

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「一緒に」「楽しく」「ゆっくりと」の理念に基づき、支援が出来る様連絡ノート表紙に掲載。又、玄関横の掲示板に掲げ、意識付けしている。毎月の自己チェック表に理念に沿った項目を取り入れる。ワーカー会やフロア会でも、振り返りを心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	歌謡舞踊ボランティアの活用やカラオケクラブに参加。毎年の報恩講で地域の幼稚園に招かれ、お参りしている。町内の文化祭への参加やいきいきサロンの参加にて地域住民との交流に取り組んでいる。併設のデイの利用者さんや、特養の入所さんと慰問などで交流している。ドレミ喫茶の利用。地域の小中学校、高校の学生の高齢者ふれあい体験の受け入れや、施設見学の受け入れや、ボランティアの受け入れを通して利用者さんが地域と繋がりをもち活気ある暮らしが出来る様、交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで地域の民生委員さんや、町内会長さんを通して地域の方々の要望などをお聞きしている。また、高齢者総合相談センターとの連携で地域連絡会に参加しそれぞれの地域において「認知症についての理解」や「認知症予防」について講義している。また、認知症キャラバンメイト等の活動を通して地域に貢献している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市、町内会長、民生委員、同法人と様々な立場の方に出席して頂き、色々な意見やアドバイスを頂き、サービスの向上につなげている。今年度は民生委員や町内会長、ご家族との交流会を開催し、今後の介護報酬改定について意見交換を行う予定である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、事業所の実績やサービス内容、活動状況を伝えている。市の訪問調査員の受け入れもしており、アドバイスを頂き、サービスの向上につなげている。認知症サポート養成講座主催の勉強会や寸劇への参加も積極的に行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束をしないケアを法人全体で実践しており、フロア会で話し合ったり、毎月の自己チェック表に身体拘束の項目があり、各自意識付けている。委員会に出席し、各部署と情報交換し、事例検討している。玄関は夜間のみ施錠している。法人全体で拘束についての研修があり、拘束についての理解が深まっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設け、法人全体で取り組んでいる。職員一人一人が気付ける意識づけが大切で、職場の環境や職員のストレスに気を配っている。毎年、職員のストレスチェックを実施し、より一層、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度、対象となる事例がなく、活用できる支援の実績はなかった。研修等で機会があれば、活用して行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はきちんと契約書、重要事項を説明させて頂き、質問等があれば分かりやすく説明している。署名と捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様の意見や要望は運営推進会議でお聞きしたり、普段の面会時等にお聞き対応している。又、アンケートを実施し、把握出来る様努めている。アンケートの結果については郵送にて報告している。玄関横の掲示板にアンケート結果を掲示している。また、2か月に1度そよ風便りを発行しており、日頃の様子を写真等で知らせている。日頃の関わりの中で、利用者様の思いをくみ取れる様、馴染みの関係作り心掛けています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が意見を言いやすい環境、関係作りを心掛けている。ワーカー会で意見や提案を聞いている。その他に、個別に聞く機会を設けている。年2回、自己評価の実施の際、必ず個人個人に管理者との面接を行っている。その際、個人目標や要望を聞いている。職員の声を大切にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労務管理は本部が一括している。年1回、自己申告書を提出し、異動希望や自己目標、意見、提案等を記入し提出し、個別面談も行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の研修会や外部研修、独自の勉強会等、各種研修に参加している。個人の資格取得やスキルアップの取り組みもしている。学んだ職員はワーカー会で報告し、全体で共有し、レベルアップにつなげている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1回/月の部署責任者会議や勉強会・研修会等で同業者との交流の機会があり、サービスの質の向上や連携につながっている。グループホーム連絡会にも参加し、ネットワーク作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを利用するにあたり、本人と面談の際は出来るだけ、本人に安心してもらえる様な話しかけで対応し、少しでも思いや不安を受け止め馴染みの関係作りが出来る様努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の関係作りと同様、家族様の話をしっかり傾聴する事で信頼関係を築き専門的なアドバイスなどで不安の軽減に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用までに出来るだけ見学して頂いたり、担当ケアマネからの情報にて、その時点での本人と家族様の要望や実情から、事業所としてサービスの利用の調整を行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者本人の生活を共有している事を理解する。日々の生活を共に過ごすことによって、お互いよりよい関係が保たれている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は本人と家族様が良い関係を築いて行ける様、日頃から状況報告を行っている。また面会や外出等にて本人との関係を継続している。受診や緊急時の対応協力など促している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつも利用していた美容院や買い物していた店等、継続して利用出来る様支援している。本人の馴染みの方(友人、職場の同僚等)が訪ねて来られている。民生委員さんや近所の知人の方が面会される事もある。地元ヘドライブに行くなど「ふるさと帰り」を支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの居場所の配慮として座席については、気の合う同士と一緒に入られるようある程度決まった落ち着く場所を確保しているが、時に不穏時など利用者同士で移動したり、職員が配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院継続や、特養など他の施設に入所される場合、本人の状況や情報を提供している。又、面会に行くなど関係性を大切にして、今後に繋げている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との日常会話や普段の関わりの中や1対1の場面で利用者様の好きな事、楽しい事、得意な事等が汲み取れるよう意識している。職員の気付きや家族の意見もお聞きし、話し合いを重ねて検討し、思いや意向の把握に取り組んでいる。困難な状況が発生した場合はチームで検討したり、状況に応じてご家族様に相談をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様が自分らしく生活できるよう、ご家族様やご本人、利用していたサービス機関から具体的な情報を詳しく聞きアセスメントを行い、色々な関わりを通して、日々の情報を蓄積しご本人の全体像を知る取り組みをしている。又、定期的にアセスメントシートを作成し、チーム全体で内容を共有できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの一日の暮らし方や生活リズムについては毎日の生活状況を個人記録に記録している。記録だけでなく職員間で申し送りをし情報を共有している。また、これらの情報を元に「出来る事」「解る事」をご本人の生活や全体像から把握出来る事に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時、ご本人様やご家族様より、生活の意向や要望等をお聞きし、日頃の状況については職員より情報収集し、その方が本当に望んでいる事を本人主体で検討し、プランを作成している。日常生活での役割やできる事、好きな事を重視し、介護計画を作成している。実施の有無は毎日評価し、記録している。本人の状況も含め1ヶ月に1回担当者が評価、記録し、半年に1回を目途に計画の見直しを実施している。状態変化があった場合はその都度アセスメントし計画の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録とは別に申し送り帳を活用し、迅速な情報の共有、実践に繋げている。記録については5W1Hの記入方式を意識づけ利用者様ご本人のその時の状況や、ケアの個別状況が具体的にわかるよう記録し、日々の記録を根拠にしながら介護計画の見直しにいかしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の限られた支援内容、サービスだけでなく、受診の付き添い、受診時の主治医との話し合い、散髪や付添い、入院時の洗濯、物品や好きな物の購入等ご本人様、ご家族様の状況や、要望に応じて、必要な必要なサービスを1人ひとり柔軟に対応できる事を取り組み、馴染みの関係が途切れないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の町内会長、民生委員、ボランティア、利用者のご家族様、高齢者総合センターの職員や市の職員等に運営推進会議へ参加して頂き、情報交換を行っている。地域で行われる行事にも声をかけて頂いている。また、必要に応じて、同一敷地内事業所の管理栄養士、PT、OTとの連携を図り、利用者様の生活支援に結びつけられるよう支援している			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用様の入居前からの馴染みのあるかかりつけ医へ継続的な医療を受けられるよう関係性を大切にしている。定期受診時の付添いはご家族様に協力して頂いており、受診時は近状を文書や電話で必要な情報を提供し、連携を図っている。必要に応じて職員が同行支援をし、ご利用者様やご家族様の状況に応じて、かかりつけ医と往診・訪問診療等の相談や連携体制を構築している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご利用者様の日々の健康状態については、些細なことでも看護師に報告、相談をしている。いつもと違う事に気付いた時には看護師より、ご家族様やかかりつけ医へ報告、相談をしながら一人ひとりの健康管理や医療支援に努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、ご利用者様、ご家族様が安心して治療を受けられるよう、心身の状況など必要な情報を提供している。入院中は、ご家族様の承諾を得てお見舞いに伺い、状況、状態を確認したり、医師、病棟看護師、ご家族様、担当ソーシャルワーカー等と、今後の生活について話し合っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在の所、看取り介護は行っていないが、利用開始時には重度化、看取りについて説明を行い、ご利用者様、ご家族様に意向や希望を確認している。状態変化がみられた場合は、その都度、事業所として出来る事(食事、点滴対応等)を説明し、ご家族様の意向、要望等を確認しながら対応方針の共有を図っている。看取りの段階となった場合は医師、看護師、ご家族様、担当ソーシャルワーカー、併設特別養護老人ホームと連携し、支援体制を確保している			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時は、慌てず行動がとれるよう意識づけている。嘔吐物処理のシミュレーションは、定期的にワーカー会時に実施し、避難訓練は事業所単独と同一法人内施設と合同で年に数回訓練を行っている。応急手当や、初期対応について実際にあった事を振り返り、冷静に迅速に対応できるよう話し合っている。			
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルと救急車要請等の緊急時連絡体制が整備されており、職員が内容を熟知できるよう各ユニットで保管場所を決め備えてある。これらのものは、定期的に見直しを行っている。同法人全体で毎年救命救急の実技研修や転倒時等の応急処置方法の学習会を実施している。行方不明発生時のマニュアルも定期的に見直し、ご利用者様の顔写真等の情報を同一敷地内にある他の事業所にも配布し、法人全体で対応できるように体制を整備している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは、日頃より定期受診や相談などで交流があり支援体制が整っている。同一法人内の施設(特養、養護老人ホーム、デイサービス、居宅介護支援事業所、高齢者総合相談センター等)とは、行事等を通して利用者、スタッフとの交流もあり、委員会の活動、主任会議、運営推進会議などで情報交換や連携を図っている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットごとに1名ずつ夜勤者を配置している。スタッフは日頃より、両ユニットの利用者の状況を間わりや全体ミーティング等で把握しており、ユニットを越えての対応が可能である。緊急時には緊急連絡網を整えてあるが、町内や近隣に住むスタッフが多くおり、応援体制が確保されている。併設の特別養護老人ホーム夜勤者による応援体制と看護師による24時間の医療連携体制も確保されている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火器、避難経路については常に意識しチェックを行っており、設備の点検は、定期に業者により点検されている。夜間想定避難訓練では、同一法人内の施設と合同で消防署員、地域の消防団の方々と協力し、年に数回訓練を行っている。水害等の災害についての勉強会を行っている。利用者様をいかに安全に避難させるかについてその都度再確認している。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	法人全体で災害発生時対応マニュアル、連絡体制及び協力体制を整備している。避難訓練も実施し、備蓄は法人全体で確保している。通報装置の操作方法についても同一法人内の防災担当者からの指導を受け日頃より意識づけを行っている。同一法人内の施設や当事業所は地域における避難場所となっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩である事を忘れずに利用者様それぞれの価値観や今まで培ってきた人生観を尊重した言葉かけや、姿勢と対応に努めている。日頃の何気ない会話の中から得た情報は常にスタッフ間で共有し、意見交換して各利用者様に合った対応が出来る様に心掛けている。トイレの声かけは、プライバシーを損なわない様、他者に気付かれない様に声かけや声のトーンに配慮したりジェスチャーをしたり注意を払っている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来る様な環境作りに努めています。十分な意思表示が出来ない方へは、日々の観察から表情や仕草・会話の中でその方の思いをくみ取るようにしたり、こちらからいくつか提案をして選択しやすい様配慮しています。また、無理強いしないで利用者様のペースで考え、決めれる様待つ事やハッキリとイヤッと言える信頼関係を築ける様な関わりを心掛けています。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の思いを尊重しその方の生活リズムや体調を考え休みたい時にはいつでも休める、夜眠れない時は一緒に時間を過ごしたり、その方のペースで過ごして頂いたりとお一人、お一人が無理のないその人らしい生活が出来る様な環境を整え柔軟な対応をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔や入浴後に鏡を見て身だしなみを整えられるよう声かけやその方が使いやすいよう環境を整えています。また、一緒にその日のコーディネートを考え声かけさせて頂く事もあります。季節に合った洋服が着られる様一緒にタンスの中を整理しています。外出しづらい方や利用者様の希望によっては、美容院の方に来て頂く等してその人らしさを維持出来る様支援しています。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の嗜好や趣向を把握し、喜んで頂ける様に、また旬の材料や施設で採れた野菜、地域からの頂き物等を利用して利用者様の要望を取り入れて食事作りを行っています。毎食では食材の皮むきや味付け、盛り付け、片づけ等出来ることをスタッフと一緒にを行っています。また、外食や出前、季節の行事食なども提供し楽しんで頂いています。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の摂取量や好み、咀嚼力などに配慮して適切な状態の物を提供しています。水分摂取量の少ない方は主治医に相談して水分摂取が出来る様動めています。食事量が少ない方には、ご本人様が好まれるパンや果物を補食としてお出しています。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けにて歯磨きうがいをして頂いています。必要に応じて椅子を用意し、お一人お一人が使いやすいよう環境を整えています。夜間は歯ブラシや義歯の消毒を行っています。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表にて排泄パターンを把握できるようにしています。個々に応じて声かけが必要な方には、定時声かけしています。夜間、トイレまでの歩行に不安がある方にはポータブルを使用していただいています。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表にて排泄周期を把握しています。水分を多めに摂取したり運動量を多くしたり、また必要に応じて主治医と連絡を取り薬の調整などを行っています。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	今年7月より敷地内に温泉がひかれ温泉入浴を楽しんでいただいています。浴槽に入りたくない方は足浴やシャワー、清拭等また、入浴を拒否される方には時間を置いて声かけしたり日を変えたりと無理強いをせずに個々のタイミングに合わせて気持ちよく入浴出来る様にその方にあった入浴方法を提供しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体調を考慮したり、傾聴、声掛けを行い安心して休めるよう心掛けている。又、居室の照明や室温の調整、季節に合った寝具を揃え、本人の希望も考慮し支援している。夜間、不眠の方については、不安が解消出来るよう、職員が声かけしたり、居室やトイレに案内しながらの支援をしている。体調不良が見られた場合は、早めの気づきを持ち、安心して休める環境を整えています。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人が服用している内容は、個別ファイルがあり、処方箋内容を綴ってある。受診の際変更があった場合はその都度、職員が確認し、把握に努めている。内服については、ご自分で飲める方も床に落とされる事があるので、職員が傍らで口まで入れ、飲み込んだかを確認している。いつもと違う症状が見られた場合は、家族へ連絡し、すぐに主治医に相談し健康管理を行っている。家族さんには、薬終了日、体調伝え、受診をお願いしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月の行事を計画し、お誕生会や季節に応じて、利用者さんが楽しめるよう企画し、ボランティアの慰問やドライブ、利用者さんと一緒に四季折々の行事を兼ねた食事作り、家族と一緒に過ごしたり、外出したり気分転換となるよう支援している。毎日の日課の家事活動についても、自らの仕事と思えるよう個々の役割を出来る様支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者さんと一緒に近くの店まで、好きな食べ物を購入したり、近くの公園に散歩し、気分転換出来る様支援しています。季節に応じての花見や紅葉ドライブ、外食、地域の行事に参加をしています。家族と一緒に外出、外食、お盆やお正月に外泊、日帰り等出来る様、体調管理に努めています。食材購入時には近くのスーパーに買い物に行ったり、市内をドライブしたりと気分転換になる様支援しています。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の小口現金をお預かりしている方については、お預かりしている事で安心、納得されています。外出時は預かり金を持参し、職員が管理・支払しています。預かり金はご家族に用途を相談、報告し来所時に領収証と残金を確認して頂いています。ご自分で管理されている方は、売店や外出先で買い物したり、職員に欲しい物を伝え、職員が代わりに購入したりして楽しみとなっています。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年末には年賀状が書ける方には、家族が持参するので、ご自分で書けるよう職員が支援している。家族へ連絡して欲しいと希望があった場合は職員が連絡を取りその旨伝えたり、電話を替わり伝えたり出来るようしている。プライバシーに配慮しながらいつでも希望に添えられるよう支援している。家族さんには「そよ風便り」や電話を通して状況等をお知らせしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エントランスやフロアの掲示板には、毎月の行事で行った様子の写真を利用者が見て楽しめる様掲示してある。利用者の作品も掲示し、家族来園時にも、家族がどのように生活しているのか、見て楽しんでもらっています。フロアの掲示にもレクリエーションで作った作品など、四季折々に掲示している。フロアの温度管理、空調等季節に応じて管理している。特に浴室については温泉設備ができ、利用者も温泉の湯を楽しまれている。併設施設内にも足湯があり、利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでの居場所の配慮として座席については、気の合う同士と一緒に入られるようある程度決まった落ち着く場所を確保しているが、時に不穏時など利用者同士で移動したり、職員が配慮している。レクリエーションや慰問、毎月の行事等ではフロアのスペースを確保する為椅子やテーブルを移動し、それぞれ利用者が楽しめる様座席等も配慮している。季節に応じて、外の玄関ではベンチに腰掛け日光浴、たたみの間ではソファで腰掛けたり、寒い季節には畳の間でこたつを使用し、利用者さん同士が楽しく過ごせるよう配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、少しでも安心して過ごせるようご本人やご家族にお部屋作りを工夫して頂いている。ご自宅より馴染みの椅子や、タンス、鏡台、テレビなどを持参したり、家族との写真を飾ったりして、ご本人が居心地よく過ごせるようしている。また、寝具も季節に応じた物を自宅より持ち込まれている。衣類等も今まで着用していた洋服や季節に応じた物を家族さんに持参してもらい、タンスの中に整理整頓しています。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すりを設け安全かつ自立した生活が送れるよう環境整備に努めています。また共同スペースに危ない物を置かないよう配慮している。トイレはフロアに2か所エントランスに1か所あり使いやすいトイレを使用している。トイレは分かりやすいように表示されている。居室前にはプレートがあり、表札代わりにしたり目印をつけたりしご自分で判断できるよう工夫している。		